

2016年1月27日

各位

オリックス株式会社

株主優待制度「ふるさと優待」を拡充

~3 年以上の長期保有株主には、ワンランク上の名産品をお届け~

オリックス株式会社(本社:東京都港区、社長:井上 亮)は、このたび、昨年に開始した新たな株主優待制度「ふるさと優待」(*1)に関して、以下の通り決定しましたのでお知らせします。

「ふるさと優待」は、オリックスグループの全国各地域のお取引先が取り扱う商品の中から、名産品を厳選してカタログギフトに仕立て、対象となる株主の皆さまにお好きな商品1点をお選びいただいている優待制度です。昨年は、おかげさまで多くの個人株主の皆さまや、商品をご提供いただいたお取引先から大変ご好評をいただきました。

個人株主数が大きく増加したことを背景に、今年から、より長期にわたって当社株式を保有していただくこと、およびオリックスグループの経営理念や経営方針、多角化した各事業に対する理解をさらに深めていただくことを目的に、単元株である 100 株以上を 3 年以上継続保有いただいている株主の皆さま(*2)には、さらに充実した内容のカタログギフトをお届けします。

また、当期(2016年3月期)の株主配当においては、当社として初めて中間配当(*3)を実施し、当期の1株当たり期末配当予想額は23円、通期では45円と前期比25%の増配を予定しています。

なお、これに伴い、従来から実施している「株主カード」のご提示による優待サービス 内容の一部変更を予定しています。また、定時株主総会でのお土産の配付を取りやめさせてい ただく予定です。

オリックスにとって、全国各地域のお客さまとの取引やネットワークは大切な事業基盤であり、事業拡大を図るお客さまを多面的にサポートすることで日本の成長に貢献することを目指します。

(*1)プレスリリース:新たな株主優待制度「ふるさと優待」を開始(2015年2月26日付)

 $URL: http://www.orix.co.jp/grp/pdf/news/150226_ORIXJ.pdf$

(*2)基準日(毎年3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続して記載された100株以上の株主。

(*3)毎年9月30日を基準日とする剰余金の配当。2016年3月期は22円の中間配当を実施。

以上

くふるさと優待に関するお問い合わせ先>
グループ総務部 ふるさと優待担当 TEL:03-3435-3000
<株主優待の制度全般に関するお問い合わせ先>
経営企画部 株主優待担当 TEL:03-3435-3121
<報道関係者からのお問い合わせ先>
グループ広報部 堀井・柴田 TEL:03-3435-3167

Press Release



■「ふるさと優待」概要(予定)

対象株主 : 2016 年 3 月末時点の当社株主名簿に記載のある 100 株以上保有の国内居住の

株主の皆さま (第三者への譲渡は不可)。

対象商品 : 北海道、東北、北陸、東海、四国、九州など各地域の取引先企業が製造・販売

する、本ふるさと優待向け特製の食品・飲料など。

合計 10 品程度が掲載されたカタログの中から1品をご選択。

※オリックスグループの野球観戦やゴルフ場でご利用可能な優待券

(A コース 10,000 円分、B コース 5,000 円分) も掲載予定です。

商品コース:Aコース 3年以上継続保有の株主

Bコース 3年未満保有の株主

<商品例>

Aコース



天草スペシャルブレンド オリーブオイル&ソルトセット (株式会社九電工(福岡県))



豊後牛もも肉スライス 600g (株式会社まるひで (大分県))

Bコース



プリザーブドフラワー (株式会社ジャパンフラワーコーポレーション (富山県))



オリジナル商品ジャム等詰め合わせ (株式会社サンクゼール (長野県))

■「株主カード」による優待サービス概要

対象株主 : 2016 年 3 月末時点の当社株主名簿に記載のある 100 株以上保有の国内居住の

株主の皆さま (第三者への譲渡は不可)。

内 容:プロ野球観戦やレンタカー、ゴルフ場、水族館など、オリックスグループが展

開する各種サービスを割引価格でご提供。

上記概要は現時点での予定であり、変更の可能性があります。詳細は 2016 年 6 月発行予定 の株主通信『悠』にてご案内いたします。